

EC完全市場統合と企業戦略

佐々木 昇

はじめに

現在のところ92年末までにEC市場統合を完成しようとする計画の完全な達成はほぼ不可能になっているが、市場の統合化はかなりの進展を示している。この市場統合から生まれる経済的利益を具体的数値で推定したのがチェッキーニ報告であるが、この経済的利益のかなりの部分が統合に対する企業の対応にかかっている。この意味で企業の対応が、市場統合の成果を評価するうえで重要な要因になっているといえるのである。

本稿ではこのチェッキーニ報告と市場統合への企業の対応を検討することを通じて、市場の統合化を目指すEC経済が抱えている問題点に接近してみたい。

第1節 EC完全市場統合の利益

85年の『EC市場白書』によって明らかにされた、92年末までにECの完全市場統合化を図ろうとする計画は、それまでのEC経済の停滞を打破する特効薬としてヨーロッパ産業界から厚い支持をもって迎えられた¹⁾。この計画は、ECの発足当初から目指されていた物、サービス、資本、および人の域内における完全な自由移動を実現することによって巨大な単一市場を形成して、これ

1) 92年市場統合計画がW. デッカー・フィリップス会長をはじめEC産業界の強い支持に支えられていたことはアクセル・クラウス『ニュー・ヨーロッパ誕生—EC統合の内幕』日本放送出版協会1992年に詳しい。なおわが国のEC統合に関する研究書としては田中素香『EC統合の新展開と欧州再編成』東洋経済新報社1991年が優れた分析をおこなっている。

まで日米両国に遅れをとってきたE C経済を再活性化し、その遅れを挽回しようとするものである。

(1) 『E C市場白書』と非関税障壁の撤廃

これまでE C市場は共同市場とは名ばかりで、域内市場は事実上各国市場ごとに分断化されてきた。この主要な要因はさまざまな形で域内各国に存在する非関税障壁であり、これを撤廃して市場統合を完成しようとするのが『E C市場白書』の目的である。E C委員会はこの非関税障壁の撤廃のための約300項目の法令を提案した。この項目は現在整理されて282項目になっているが、これらは、大きく分けて(1)物理的障壁—域内国境での通関規制および書類手続きなど、(2)技術的障壁—各国別に異なった製品規格および技術的規制や会社法の相違、および自国の公共調達市場からの他国の締め出しなど、(3)税障壁—付加価値税および消費税率の各国別相異、の3つの領域における非関税障壁の撤廃を目指したものである²⁾。91年までの全体的な状況は、E C委員会が提案した282項目のうち、まだ69項目が理事会によって採択されていない。また法令化されたE C指令166項目のうち134項目が、国内法への置き換えが必要であるが、これは既に各国別に平均して71%が国内法化されている。それでもE C委員会は、これら作業の速度を速めなければならないことを強調している³⁾。

さらに非関税障壁の撤廃の状況をもう少し個別にみれば、物理的障壁は通関規制の簡素化や廃止が進んでおり、物流規制も92年末までに廃止されることになっている。技術的障壁については関連する分野が多岐にわたるだけでなく、E Cレベルでの規格の統一はその数の多さによって困難に直面している。E C委員会はこれを解決する手段として、あるE C加盟国で認められた規格は、健康面や安全面といった基本的な事項を満たしていれば、他の国でも受け入れなければならないという、「相互承認」の原則をうちだした。統一基準の作成にはヨーロッパの2大基準作成組織であるヨーロッパ規格標準化委員会とヨー

2) パオロ・チェッキーニ、田中素香訳『E C市場統合・1992年—域内市場の利益』東洋経済新報社1988年。

3) Commission of EC, *Annual Economic Report 1991-92, European Economy*, No. 50, 1991, pp. 14-15.

ロッパ電気規格標準化委員会があたっているが、この2組織は90年に293の規格を発表したが、まだ1000の統一基準が必要と考えられており、92年末までに作業を完了することはかなり困難な状況にある。これよりさらに困難なのは税障壁の廃止である。EC委員会は現在各国でバラバラな付加価値税率の統一の議論を96年まで延長したから、この実現は少なくとも97年まで延びることになった⁴⁾。

このようにEC市場統合の完成が92年末に完了することはほぼ絶望的な状況になっているが、それでも物流規制の廃止にみられるように物の移動は自由化され、また資本移動についても既に域内自由化はかなり進んでおり、完全ではないにしても市場統合の完成に近づきつつあるといえる。

(2) チェッキーニ報告と完全市場統合の利益

いま89年の統計をみれば、EC12カ国の総人口は3億2500万人で、これはアメリカの2億4900万人、日本の1億2300万人を大きく上回っている。また就業人口でみるとECは1億1600万人でアメリカの1億1400万人とほぼ等しく、日本の6500万人のほぼ2倍の規模である。GDPではECは4兆4070億ECUで、アメリカの4兆6580ECUをわずかに下回る規模で、日本の2兆5600億ECUのやはり2倍近い。これには旧東独地域が含まれていないから、これを加えればECの人口は1000万人以上、GDPも旧西独の約1割に当たる1000億ECU以上増加する。ECが完全な単一市場になれば、ECの市場規模はアメリカに匹敵し、人口からみた潜在的市場規模はアメリカを上回っているのである⁵⁾。

このECの市場統合の完成について、これまでの市場の分断化による経済的コストと統合完成から生みだされる経済的利益をシミュレーション分析によって計算しようとしたのが88年にだされたチェッキーニ報告である。この報告は、これまで種々議論されてきた統合計画について、非関税障壁のコストとそれを撤廃した時の利益を具体的な数値で提示したことで大きな注目を集めた。

4) *The Economist*, A Survey of Business in Europe June 8th 1991, pp. 6-10; 『エコノミスト』91年7月9日号, 86-89頁; *The Economist*, A Survey of the European Community, July 11th, 1992, pp. 9-10; 田中素香 前掲書 72-87頁; 『月刊EC』155号。

5) *Eurostat*, National Accounts ESA - Aggregates 1970-1989, 1991.

第1表 市場統合の完成から得られるミクロ経済的利益

(E C 7 カ国, 1985年価格)

| | 利益 (10億 E C U) | 対 G D P 比 (%) |
|-----------------------------|-------------------|------------------|
| 第1段階 貿易障壁撤廃の直接的利益 | 8 - 9 | 0.2 - 0.3 |
| 第2段階 障壁撤廃の生産への効果から生まれる利益 | 57 - 71 | 2.0 - 2.4 |
| 障壁撤廃の直接的利益(a) | 65 - 80 | 2.2 - 2.7 |
| 第3段階 再編成や生産増から生まれる規模の経済 | 60 - 61 | 2.0 - 2.1 |
| 第4段階 X非効率や独占利潤に対する競争効果 | 46 | 1.6 |
| 市場統合効果全体 | | |
| Ⅰ (第3段階と第4段階の合計) (b) | 106 - 107 | 3.6 - 3.7 |
| Ⅱ (第3, 4段階への異なった政策的対応) (c) | 62 | 2.1 |
| 市場統合の利益全体 | | |
| Ⅰ = (a) + (b) | 171 - 187 | 5.8 - 6.4 |
| Ⅱ = (a) + (c) | 127 - 142 | 4.3 - 4.8 |

注) Ⅰ, Ⅱは競争効果の推定に対する異なったアプローチ。

出所) Commission of EC, *The Economics of 1992, European Economy*, No.35, Table 10.1.1.

チェッキーニ報告では市場統合の利益の計算は、ミクロ経済的アプローチとマクロ経済的アプローチによってなされているが、ミクロ経済的アプローチによれば経済的利益は4つの段階から得られる。第1段階は貿易障壁の撤廃による直接的利益であり、これは輸出入品コスト引き下げとそれにとまう国内の消費財や投資財価格の低下とこれらの需要の増加によってもたらされる。第2段階は障壁の撤廃が企業間競争を強めて、それが生産におけるコストと価格を引き下げることから生まれる利益である。これらは障壁除去効果と呼ばれるものであるが、第3段階以下は市場統合効果と呼ばれる。第3段階では企業間競争の激化は、非効率な工場の閉鎖や新投資をとまう産業再編成に導き、規模の経済の利益が生まれるとともに各産業は最適規模に近づく。第4段階では競争によってX非効率のコストや寡占的市場構造から生まれる寡占的超過利潤がなくなることから生まれる利益である。E C委員会が推定した具体的な経済的利益を示すと第1表のようになる。得られる利益は全体で1270億 ECU から1870

億 ECU で、平均は1570億 ECU になり、この対GDP比は4.3%から6.4%で、平均すれば5.3%になる⁶⁾。この利益のなかで大きな比重を占めているのは市場統合利益であり、これは競争政策の効果に大きく依存しているのである。

第2表 市場統合完成によるマクロ経済的利益 (中間)

| | 国境 管理 | 政府公 共調達 | 金融 サービス | 供給 効果 | 合 計 | |
|---------------|----------|------------|------------|----------|------|-------------|
| | | | | | 平均 | 範囲 |
| 相対的变化 (%) | | | | | | |
| GDP | 0.4 | 0.5 | 1.5 | 2.1 | 4.5 | (3.2- 5.7) |
| 消費者物価 | -0.1 | -1.4 | -1.4 | -2.3 | -6.1 | (-4.5--7.7) |
| 絶対的变化 | | | | | | |
| 雇用(1000人) | 200 | 350 | 400 | 850 | 1800 | (1300-2300) |
| 政府債務(対GDP比,%) | 0.2 | 0.3 | 1.1 | 0.6 | 2.2 | (1.5- 3.0) |
| 対外収支(対GDP比,%) | 0.2 | 0.1 | 0.3 | 0.4 | 1.0 | (0.7- 1.3) |

出所) Commission of EC, *The Economics of 1992, European Economy*, No.35, Table 10.2.1.

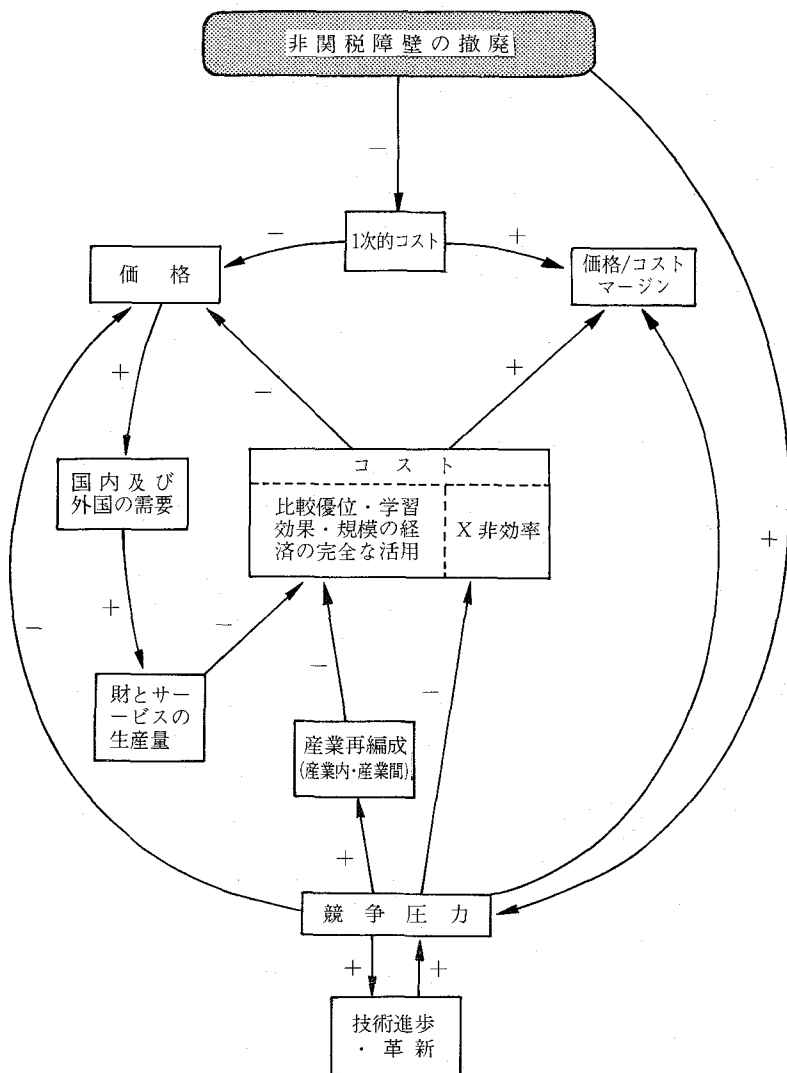
またマクロ経済的なアプローチによる利益は、第2表のように国境管理の廃止、公共調達市場の解放、金融サービスの自由化、および供給効果と呼ばれる新しい競争環境への企業の対応の4つの領域別に推計されている。マクロ経済的利益を全体としてみれば、市場統合の完成は中期的に域内のGDPを平均して4.5%高め、消費者物価を6.1%引き下げ、180万人の雇用を創り出し、財政収支と対外収支を対GDP比でそれぞれ2.2%と1%改善するというものである。ここでも大きな利益を生み出すのは規模の経済と競争効果によって生まれる供給効果であり、これはミクロ経済的アプローチの市場統合効果と同じ要因から生まれる⁷⁾。

市場統合にともなう大市場の形成は、規模の経済と競争効果を生み出すことについては既に種々議論されてきているが、EC委員会によると、非関税障壁撤廃の効果とその波及プロセスは第1図のようになる。これによると非関税障壁の撤廃による第1次的なコストと価格の引き下げは財とサービスの生産量の

6) Commission of EC, *The Economics of 1992, European Economy*, No. 35, 1988, pp. 152-156.

7) *Ebenda*, pp. 157-165.

第1図 障壁撤廃による効果の波及経路



注) +は増大, -は減少。

出所) Commission of EC, *The Economics of 1992*, 1988, Figure 6.1.

増加に導き、同時に市場の開放は競争圧力を強める。この需要の増大と競争の激化に直面して、企業がこれに対応することから生まれる経済的効果は基本的に3つに区分される。(1)生産量の拡大と企業の再編成の過程によって可能になる規模の経済と学習効果から生まれるコストの低下。(2)価格競争の圧力は、価格－コスト・マージンの引き下げに導くとともに、企業がその利益を確保するためにそのコスト（X非効率）を極小化することによって技術的効率を高める誘引を生み出す。(3)競争の激化は非価格的效果をもたらす。それは企業に対して組織やその生産物の質や範囲を改善させ、とくに工程や生産物における技術革新を促すことである。こうした新しい環境への調整過程が進めば、生産性効果や競争効果などの種々の経済的効果が結びついて消費者と生産者の経済的厚生はかなり改善できるとEC委員会は主張している。以上のようにチェッキーニ報告では、市場統合完成の経済的利益はそのかなりの部分が障壁撤廃後の大市場への企業の対応にかかっており、企業は規模の経済から利益を得るとともに、競争の激化に対応して効率性を高め、技術革新を押し進めることが期待されているのである⁸⁾。

第2節 企業の対応と規模の経済

85年の『EC市場白書』の市場統合完成のための提案が実行されても、成長や雇用効果などの期待される統合の利益の約3分の1がこれにかかっているのみで、残りの3分の2の効果は、企業自身のこれへの対応の結果から期待されているのである⁹⁾。それでは実際に企業は、チェッキーニ報告がいうように92年計画に対応するのであろうか。これについてはまずチェッキーニ報告に対する批判を検討することから考えていこう。

8) *Ebenda*. pp. 105-107.

9) G. Nerb, "Wirkungen des EG-Binnenmarktes auf einzelne Branchen und unternehmerische Anpassungsstrategien nach 1992", in: *Die Verwirklichung des EG-Binnenmarktes*. Dunker & Humblot 1990, S. 49.

(1) チェッキーニ報告への批判

チェッキーニ報告に対してはこれまで種々の批判がなされてきたが、この中でもチェッキーニ報告の基本的枠組みに対して手厳しく批判したものとしてロンドン・ビジネス・スクールのケイからの批判がある。ケイの批判の主要な論点は、(1)1992年以後ヨーロッパ市場はアメリカのような均質な市場になるわけではない。なぜなら現在のヨーロッパに存在する選好、習慣、言語、文化、気候条件、および所得水準の相違は92年計画によってはまったく影響を受けないからであり、ここから市場統合による域内貿易自由化は基本的に供給面に効果をおよぼすが、需要にはおよぼさないとする。(2)このためE C委員会が想定しているようなヨーロッパ企業による生産の小数の工場への集約化ないし製品の標準化に導き、さらに生産量の増大に基づく規模の経済から生まれる価格引き下げの利益をもたらすことは考えられない。むしろ経済統合は、域内における生産のより大規模な多角化に導く。(3)また92年統合がうえのような合理化から利益を得ようとして国境を超えた企業合併を促すという想定も誤りである。もしヨーロッパ・ビール、ヨーロッパ車、ヨーロッパ・ビスケット、およびヨーロッパ・チョコレートといった小数の製品への生産の集約化に利益があるとすれば、現在このような集約化にはほとんど障害はない¹⁰⁾。(4)分断されているヨーロッパ市場で既に達成されている生産水準を超えて得られる規模の経済の余地はほとんどない。もし92年プログラムが大きな効果をもつとすれば、それは生産構造に対してではなく製品の配給構造に対してである。例えば最も大きな規模の経済の利益を得られると考えられる自動車産業は販売では個々の国内市場に分断化されているが、生産は既に完全に国際化しているからである。(5)このため92年プログラムは、製造業—自動車産業や食品・飲料産業などにおける根本的な構造変化に導く誘引にはならない。ヨーロッパでは既にその市場条件に対応して規模の経済は達成されているからである。多くの産業、とくに電機や機械産業においてヨーロッパ企業に比べて日米系企業の企業規模が相対的に大

10) J.A. Kay, "Myths and Realities" in: E. Davis et al(ed), 1992: *Myths and Realities*, London Business school 1989, p. 2.

規模だとすれば、それは日米系企業の成功の結果であって、原因ではない。このため統合化の推進とともにEC内で企業合併が進むことは疑いないが、これらは規模の経済という点での利益はもたらさない¹¹⁾。

以上のようにケイは、92年統合計画によってECがまったくの均質な単一市場になるという想定を否定し、非関税障壁の撤廃によって生まれる直接的利益は否定しないものの、それに対応して企業が大規模生産と生産の集約化のために大規模な再編成に向かうという見方には否定的な立場をとる。むしろケイが92年統合計画を肯定的に評価しているのは、統合による競争効果である。市場の自由化と国内カルテルの崩壊によって生産される製品の種類の幅が広がることから利益が生まれると主張しているのである¹²⁾。

(2) 市場統合と企業の対応

それではEC市場統合の完成に対して企業が実際にどのように対応しようとしているのか。これについては企業行動に関するアンケート調査がおこなわれているが、EC委員会が89年初めにおこなった調査結果をみてみよう。これによれば、第3表のように市場統合の完成に対応して企業が最も重点を置いているのは生産の合理化である。なかでもドイツとフランスの企業で、既存設備の生産コスト引き下げの指向が強い。これを産業別にみればフランスとイタリアの投資財産業がこの指向が強く、この理由はこれらの企業がいままでドイツの投資財産業の競争圧力から市場障壁によって守られてきたからである。市場統合によって実現されると考えられる規模の利益については、ほとんどの国で生産単位の規模拡張の指向が強い。産業別では、ドイツの中間財産業、フランスとイギリスの消費財産業、さらには企業規模がとくに小さいと考えられているイタリアでは投資財産業でこの傾向が強い。巨大市場の形成に企業が積極的に対応するかどうかは、生産単位数の拡大に関する項目から読み取れる。これに

11) *Ebenda*, pp. 24-27.

12) *Ebenda*, p. 3. なおケイらロンドン・ビジネス・スクールグループの批判について田中素香氏は「このような批判はそれぞれに有益だが、それ自身でモデル計算やシミュレーションを展開していないので印象批判の域を出ないという限界がある」(田中素香 前掲書 53-54頁)という評価を下しておられるが、ケイの批判はチェッキーニ報告の推定的前提条件を問題にしている点で検討に値すると考えられる。

第3表 92年統合計画へのE C企業の対応 (単位：%)

| | ドイツ | フランス | イタリア | イギリス | E C 9 |
|--------------|-----|------|------|------|-------|
| 合理化 | 79 | 73 | 57 | 43 | 57 |
| 生産規模の拡大 | 30 | 17 | 38 | 17 | 24 |
| 生産単位数の増加 | 14 | -2 | 17 | 1 | 7 |
| 生産物の標準化 | 21 | 29 | 33 | 28 | 24 |
| 生産物の多角化 | 36 | 40 | 49 | 32 | 38 |
| 独自のE C販売網の設立 | 36 | 21 | 39 | 12 | 26 |
| E C販売網での協力 | 29 | 34 | 29 | 40 | 32 |
| 研究開発の強化 | 46 | 43 | 43 | 66 | 44 |
| 研究開発の協力 | 30 | 44 | 47 | 66 | 43 |

注) E C 9 はデンマーク、ギリシャ、ルクセンブルクを除く E C 9 カ国。
89年初めのE Cの調査。

出所) *ifo-Strukturberichterstattung 1990, Tabelle II.14.*

についてはイタリアとドイツの企業が積極的であり、ドイツでは投資財産業、イタリアでは消費財産業が積極的対応を検討している。またドイツ企業がE C市場でその立場をいっそう強化しようとしていることは、独自のE C販売網と研究開発設備を強化しようとしていることに現れている。ドイツ以外ではイタリア企業が独自のE C販売網を強化しようとしているが、イギリスとフランスの企業は他の国のE C企業との協力によって販売網の問題を解決しようとしている。域内市場の競争激化に対応してどこでも合理化とともに研究開発能力の拡大が強く指向されているが、とくに研究開発支出の対GDP比がドイツの80-90%にとどまっているイギリスではこの指向がとくに強い。また研究開発能力が相対的に遅れているフランス、イタリアも同様の傾向を示している。

さて企業が市場統合に製品の標準化(小数の製品への生産の集約化)によって対応するか多角化によって対応するかの問題であるが、このアンケート調査結果によれば製品の標準化よりも生産の多角化によって市場統合に対応しようとする企業が多く、これはケイの主張を裏付けている¹³⁾。とくにこの指向が強いのは消費財産業であり、逆に製品の標準化の指向が強いのは投資財産業であ

13) W. Gerstenberger, *Grenzen fallen - Märkte öffnen sich: Die Chancen der deutschen Wirtschaft am Beginn einer neuen Ära*, *Strukturberichterstattung 1990*, Dunker & Humblot 1990, SS. 163-168.

第4表 ドイツ製造業企業の92年統合計画への対応

(単位：%)

| | 対応する | このうち生産物の | |
|------------|------|----------|-----|
| | | 標準化 | 多角化 |
| 企業規模別(雇用者) | | | |
| 49人以下 | 26 | 11 | 17 |
| 50～199人 | 39 | 15 | 28 |
| 200～999人 | 44 | 17 | 33 |
| 1000人以上 | 48 | 30 | 20 |
| 主要産業別 | | | |
| 原材料産業 | 30 | 19 | 19 |
| 投資財産業 | 46 | 28 | 22 |
| 消費財産業 | 42 | 11 | 35 |
| 食品・嗜好品産業 | 57 | 17 | 46 |
| 個別部門 | | | |
| 土石 | 20 | 2 | 18 |
| 機械 | 39 | 21 | 23 |
| 自動車 | 32 | 28 | 5 |
| 電機 | 69 | 41 | 34 |
| 精密・光学 | 62 | 21 | 48 |
| 繊維 | 49 | 11 | 45 |
| 衣料品 | 32 | 6 | 28 |
| プラスチック | 49 | 16 | 38 |
| 製造業全体 | 44 | 23 | 25 |

出所) ifo-schnelldienst 11/1989.

る。企業が市場統合の完成にもなって小数の製品の生産に特化して、より大規模生産に向かうのか、それともより多種の製品の生産へ多角化するのは、統合の利益の推定において重要な論点になるのである。

そこでこの問題を、もう少し詳細な調査がおこなわれているドイツ系企業について検討してみよう。ifo研究所の調査によると、第4表のように生産物の標準化と多角化のどちらに重点を置くのかという質問に対して製造業企業のうち23%が生産物の標準化とし、25%が多角化と回答した。両者はほぼ同じ割合になっているが、企業規模別と産業別にみるとその内容は大きく異なっている。規模別で見れば、中企業ほど生産の多角化を追求し、大企業はむしろ製品

の標準化に重点を置いている。これはある程度産業別相違を反映している。製品の多角化を強く指向しているのは消費財および食品・嗜好品産業であり、これらの産業はヨーロッパの消費者のより広い嗜好の相違に対応することによって利益を得ようとしている。これに対して製品の標準化を指向しているのは投資財産産業で、なかでも自動車と電機産業ではとくに強い。これらの産業は、市場統合にともなう技術基準や規格の統一によってより大きな規模の利益が得られることを期待しているのである¹⁴⁾。

以上のような調査結果から明らかになることは、E C企業が市場統合の完成によって一様に生産を集約化して規模の経済を追求するとは必ずしもいえないことである。むしろ92年計画が完成しても最終消費段階に近い産業では、依然として存在する風俗、習慣、気候条件などに規定された選好の各国別相違や所得水準の各国別格差に対応してより多様な製品を生産するために生産の多角化をいっそう押し進めると考えられる。これに対して自動車や電機産業では生産の標準化によって大規模生産の利益がさらに追求されると考えられる。しかしこれらの産業にとって市場統合の完成によってさらにどの程度の利益が期待できるのかが問題になる。これについてはフランコによるヨーロッパ多国籍企業の研究がひとつのてがかりを与えてくれる。

ヨーロッパ大陸系多国籍企業の子会社配置におけるE Cへの集中度を調べたフランコは、子会社配置のE Cへの集中度の高い産業は非関税障壁や政府補助金の支出などによって市場統合が制限されている分野に属し、逆に集中度の低い産業は域内相互投資や域内貿易の拡大によって統合化が進んだ分野に関係しているという結論に達した。ヨーロッパ経済統合が成功したのは、E Cへの子会社集中度の低い自動車と電機産業であり、これらの産業ではE C域内での生産の集約化と再配置を既に終え、国別基準の多くの相違にかかわらず非関税障壁を規模の経済と生産の特化によって最小限にとどめてきたのである¹⁵⁾。この

14) H. Penzkofer, Unternehmensstrategie und europäischer Binnenmarkt, *ifo-schnelldienst*, 11/1989, S. 14.

15) L.G. Franko, *The European Multinationals: A Renewed Challenge to American and British Big Business*, Harper & Row 1976, pp. 140-157.

フランコの主張に従えば、大陸ヨーロッパ自動車産業や電機産業は、既にこれまでのEC市場統合の過程で規模の経済の利益を追求し、その利益を享受してきたのであり、これらの産業でさらに規模の利益が得られるとするならば、最終製品よりも各種部品規格の統一化による部品生産の効率化、およびEC規模での資金調達やマーケティングなどから得られると考えられるのである¹⁶⁾。

第3節 競争と企業合併運動

EC市場統合の完成から得られる利益の推定において、大きな役割を果たすと考えられているもうひとつの要因は競争効果である。既にみてきたように域内障壁の撤廃による域内市場の自由化は、価格競争の激化だけでなく、企業の効率性を高め、企業の再編成に導くことが想定されている。

しかしこのEC委員会によって前提された競争効果は、政策による直接的刺激なしに生まれるものと想定されているのである。ここでは域内企業だけでなく、第三国企業、とりわけ日米系企業の市場参入による競争の刺激が期待されている¹⁷⁾。なぜならこれまで市場統合による大市場の利益を享受してきたのは、EC系企業よりむしろEC市場に参入したアメリカ系多国籍企業だったからである。この点は既にフランコが指摘しているとおりである¹⁸⁾。実際に市場統合の完成によって域内市場において競争が激化するという予想が域内企業の多くに認識されていることは、うえの企業の対応に関するアンケート調査において企業が合理化に最大の比重を置いていることにも現れている。そこでEC市場をめぐる企業間競争を外国直接投資と企業合併という側面から考察しておこう。

16) R. Jungnickel, "Unternehmensstrategien im Binnenmarkt" in: O.G. Mayer et al (ed), *Der Europäische Binnenmarkt: Perspektiven und Probleme*, Weltarchiv 1989, S. 80, また規模の経済か生産の多角化という問題については P.A. "Geroski, The Choice Between Diversity and Scale", in: E. Davis et al (ed), *1992: Myths and Realities*, London Business School 1989, p. 29 ff. が詳しく展開している。

17) *Ebenda.*, S. 85.

18) L.G. Franko, *op. cit.*, p. 158.

第5表 E C諸国への外国直接投資 (流入額)

(単位:百万 E C U)

| | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| ベルギー・ルクセンブルク | 644 | 2028 | 4225 | 6146 |
| デンマーク | 164 | 76 | 426 | 984 |
| ドイツ | 1215 | 1649 | 1160 | 5389 |
| フランス | 2800 | 4008 | 6098 | 8670 |
| ギリシャ | 477 | 591 | 769 | n.a. |
| スペイン | 2068 | 2261 | 3737 | 5154 |
| アイルランド | -44 | 77 | 77 | n.a. |
| イタリア | -22 | 3596 | 5827 | 1980 |
| オランダ | 1980 | 2030 | 3448 | 5620 |
| ポルトガル | 167 | 379 | 811 | 2046 |
| イギリス | 7364 | 12073 | 13889 | 29173 |
| E C全体 | 16813 | 28769 | 40467 | 65162 |

出所) Commission of EC, *Panorama of EC Industries 1991-1992*, 1991, Table 1 (p.44).

(1) 対 E C 外国直接投資

市場統合の完成に対応して大市場の利益を求めて域内企業だけでなく、域外企業からの対 E C 外国直接投資が急増することが予想されているが、これについて E C 委員会の資料によれば、E C 諸国への外国直接投資の流入は84年以後急増していることがわかる。第5表のように E C 諸国への外国直接投資の流入額は、86年の168億 ECU から89年の652億 ECU へほぼ4倍も増加した。このうち最大の投資受け入れ国はイギリスで、80-89年間の対 E C 投資総額に占めるその割合は40%であった。これに次ぐのがフランスの15.3%、ベルギー・ルクセンブルクの8.6%、スペインの8.3%、オランダの8.4%となっている。E C 諸国への外国直接投資残高で投資国別構成をみれば、アメリカと同じ E C 域内諸国からの投資が大部分を占め、日本からの投資の比重は低い。主要国別にみればドイツではアメリカが33%、E C が41%、日本が7%の比重を占め、フランスではアメリカ16%、E C 54%、日本2%、オランダではアメリカ25%、E C 40%、日本3%、またイギリスではアメリカ47%、E C 26%、日本4%など

となっている¹⁹⁾。しかしフロー額でみると86-89年間のアメリカの対EC投資額が71億 ECU から145億 ECU に増えたのに対して、日本の対EC (アイルランド、デンマークを除く) 投資額は87年の54億 ECU から89年には138億 ECU へ急激に増加しているのである。日米の対EC投資の産業別構成を89年末投資残高で比較すれば、アメリカの投資の50%が製造業へ向けられ、金融・保険業は21%であるのに対して、日本の投資では製造業の比重は18%を占めるにすぎず、金融・保険業が47%と最大の比重を占めている。しかし比重は相対的に小さいとはいえ、製造業投資のなかでは国際競争力が強い電気機械と輸送機械産業が中心的位置を占め、これらの産業の対EC投資が活発に進められていることを示している²⁰⁾。

第6表 ECにおける企業合併件数の推移

| | 国内 | 域内 | 国際 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 1985 | 145 | 52 | 30 | 227 |
| 1986 | 211 | 75 | 17 | 303 |
| 1987 | 214 | 111 | 58 | 383 |
| 1988 | 233 | 197 | 62 | 492 |
| 1989 | 241 | 257 | 124 | 622 |

注) 国内はEC各国内での企業合併。域内はEC各国間での企業合併。
国際はEC域内企業と域外企業との合併。EC域内工業企業最大1000社を対象。

出所) Commission of EC, *Report on Competition Policy*, 1990; 1991.

(2) ECにおける企業合併運動

こうした日米企業のEC市場への進出による競争の激化に対して、EC系企業は域内における企業合併によってその地位を確保しようとしている。ECの『競争政策報告書』によると、EC域内工業企業最大1000社についての合併件数は85年の227件から86年には303件、さらに89年には622件にまで増加している。第6表のようにこの合併の内訳をみれば、これまでは域内各国内企業同士の合併が大きな比重を占めてきたが、80年代後半には域内各国間での企業合併

19) Commission of EC, *Panorama of EC Industries 1991-1992*, 1991, pp. 45-46.

20) *Ebenda.*, pp. 50-52.

が増加し、89年にはついに後者が前者を上回るに至っている。これは市場統合の完成にともなってE C域内企業同士の国境を超えた合併運動が進みつつあることを示している。最近のE Cにおける合併運動の特徴は大型合併が増加していることであり、89年の合併のうち5分の1が合併企業の売上高合計が100億ECUを超えるものであったし、3分の1が50億ECUを超えていた。大型合併が進んだのはとりわけ化学、食品・飲料、金属、および電機産業においてであり、国別ではドイツ、イギリス、イタリア、およびフランスの主要4カ国で進められた²¹⁾。この合併の主要な動機では、市場における地位強化(89年の622件のうち212件)が最大の要因になっており、次いで事業の拡大(同126件)、合理化や合併を含む事業の再編成(同57件)、事業の補完(同26件)、事業の多角化(同14件)などになっており、やはり市場の拡大による競争の激化に対応することが企業合併の最大の動機になっているのである。さらにE C域内企業同士の国境を超えた提携という傾向はE C域内での合併事業にも現れている。合併事業では域内企業と域外企業との合併の件数が、86年45件、87年35件、88年37件、89年60件と比較的多いが、域内諸国内企業同士の合併は同期間、29件、45件、56件、41件であり、これに対して域内企業同士の国境を超えた合併は同じく、16件、31件、36件、55件と増加しつつあるのである²²⁾。

しかしこの合併運動の問題点は、比較的最近になって国境を超えた域内企業同士の合併や提携が増加してきているものの、やはり国内企業同士の合併件数が依然として多いことである。このなかには、例えばドイツのダイムラー・ベンツとM B Bの合併のようにナショナル・チャンピオンの育成・強化を目指したものもあり、これは域内市場の寡占的性格を強化することに結びつく²³⁾、さらにたとえ域内企業同士の合併であってもナショナル・チャンピオン同士の提携はやはりE C市場の寡占化を促進するのである。またこれまでの合併では水

21) Commission of EC, *19th Report on Competition Policy*, 1990, p. 216; *20th Report on Competition policy*, 1991, pp. 225-226.

22) *Ebenda.*, p. 231.

23) *The Economist*, A Survey of Business in Europe, June 8th 1991, pp. 11-12; 『エコノミスト』91年7月23日号, 82-84頁。

平合併が多く、しかも大企業が中小企業を合併してきたのであり、こうした域内での水平合併も大企業の市場支配力の強化に結びつく。しかもより問題なのは、アメリカやイギリスにおける企業合併に関する研究から明らかになっているように、企業合併は必ずしも合併後の企業成果や国民経済的にも良い結果をもたらしていないことである²⁴⁾。

こうした市場の寡占的支配を目指した企業合併を規制するためにはECレベルでの競争政策が重要になってくる。しかしこれはナショナル・チャンピオンの育成にみられるように各国別産業政策の相違や域内各国の利害対立を内包しており、ECレベルで各国国内での合併を規制することには限界がある。同じ問題は国家補助金の廃止にもみられる。市場統合を進め、そこから経済的利益が生まれるためにも公正な競争秩序を維持することが不可欠であり、そのために国家補助金の廃止が必要であるが、これも現在のところ十分進んでいるとはいえないのである²⁵⁾。

む す び

EC市場統合の完成は、日米両国に対抗してEC経済の再生を目的にしたものである。92年末を目指したこの計画の完全な達成はほぼ困難になっているが、国境規制の廃止などかなりの程度市場の統合化は進んできた。この市場統合完成の利益を明確に示そうとしたチェッキーニ報告によると統合の経済的利益のかなりの部分は、統合に対する企業の対応から生まれることになっている。しかし広域市場への企業の対応はチェッキーニ報告が想定した規模の経済よりも、むしろいっそうの生産の多角化を追求する傾向が強いことが企業調査などから明らかになっている。また競争効果についても日米系企業の対EC直接投

24) A. Jacquemin, "Corporate Strategy and Competition Policy in the Post-1992 Single Market", in: A.B. Atkinson (ed), *Economics for the New Europe*, Macmillan 1991, p. 231; J.L. Mucchielli, "Strategic Advantages for European Firms" in: B. Bürgenmeier & J.L. Mucchielli (ed), *Multinationals and Europe 1992*, Routledge 1991, pp. 38-39.

25) *The Economist*, Aug. 8th 1992, p. 53, これについては拙稿「ECの国際競争力とハイテク産業」『愛媛大学教養部紀要』25号を参照願いたい。

資の増大に対抗してEC系企業は域内での企業合併を押し進めており、これが市場の寡占化を強める限りでは、市場統合にともなう十分な競争効果も期待できないといえる。市場統合の利益を実現するためには競争政策の役割がとくに重要になってくるが、ECレベルでの産業政策や競争政策には依然としてEC各国の利害対立が潜んでおり、こうした問題の解決こそが市場統合の完成にとってより重要な課題になってきているといえるのである。